



博物館大掃除

12月19日(火)、くじらの博物館にて年末の大掃除が行われました。

博物館職員が、天井に吊るされた実物大のセミクジラ模型に、命綱をつけて乗って清掃しました。この実物大模型のセミクジラは、昭和44年に博物館が開館したときから展示されています。

目次

トピックス	2
議会報告	3
お知らせ	4
住民福祉課便り	10
社会福祉協議会便り	14
学芸員便り・くじらの博物館便り	16
保健衛生関係行事予定	18



12/22(金) **こ**ども園クリスマス会

太地こども園において、クリスマス会が行われました。

サンタクロースがやってきて、こども達と一緒に踊り、その後、こども達一人ひとりにプレゼントを配りました。

お礼として、こども達は、練習した歌を披露しました。

こども達は、冬休みの約束として、「早寝早起きをする事」「おうちの手伝いをする事」等をサンタさんと約束しました。

1/5(金) **令**和6年能登半島地震義援金募金箱設置

令和6年能登半島地震によって被害を受けた被災者への支援のため、災害義援金の募金箱を設置しました。設置場所は、「太地町役場」「太地町社会福祉協議会」「漁協スーパー」「くじらの博物館」の4箇所です。

集まった義援金については、日本赤十字社を通じ、被災地へ寄付します。



1/9(火) **表**彰伝達式

太地町役場において、令和6年優良消防団員表彰伝達式を行いました。

優良消防団員として、勤続20年の団員に対し、和歌山県消防協会総裁表彰の伝達、勤続15年の男性団員と勤続5年の女性団員に対し、東牟婁地域消防協会会長表彰の伝達、勤続10年の団員に対し、町長表彰の伝達、年間出勤皆勤団員に対し、団長表彰を行いました。

表彰を受けたのは、次の皆様です。(敬称略、分団順)

和歌山県消防協会総裁表彰……坂口 充則、漁野
東牟婁地域消防協会会長表彰…濱 奈央子、漁野
町長表彰……………花村 計、森
団長表彰……………向井 正宏、野瀬
向井 伸介、山下

真司、竹内 正紀、石田 一勝
幹也、井上 正哉、田中 麗奈
健一、漁野 清文、水野 貴子
智章、浦 直宏、清水 洋介、籾内 隆成、
真一、玉置 功治、岡本 育子、瀧本 美鈴

皆様おめでとうございます。

議 会 報 告

令和5年第4回太地町議会定例会

令和5年第4回太地町議会定例会が、12月13日に開会しました。

今定例会には町長から、人事案件1件、条例の制定2件、条例の一部改正6件、補正予算6件、契約の変更1件、その他1件が提出され、審議されました。

また、議員から条例の制定1件が提出され審議されました。

一般質問では、4名の議員から質問が行われ、町政一般について町の考えを問われました。

太地町教育委員会委員の任命

◎井上まどか氏

条例の制定

◎太地町議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定 【可決】

◎国際鯨類施設の設置及び管理に関する条例の制定 【可決】

◎太地町公共下水道事業の設置等に関する条例の制定 【可決】

条例の一部改正

◎議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 【賛成多数で可決】

◎職員の給与等に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正 【可決】

◎太地町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正 【可決】

◎太地町使用料及び手数料徴収条例の一部改正 【可決】

◎太地町国民健康保険条例の一部改正 【可決】

◎鯨類追込網漁業を行う地域の上空における小型無人機の飛行の禁止に関する条例の一部改正 【可決】

補正予算

◎令和5年度太地町一般会計補正予算(第7号) 【可決】

◎令和5年度特別会計太地町国民健康保険事業補正予算(第2号) 【可決】

◎令和5年度特別会計太地町介護保険事業補正

予算(第2号) 【可決】

◎令和5年度特別会計太地町都市計画公共下水道事業補正予算(第3号) 【可決】

◎令和5年度特別会計太地町くじらの博物館事業補正予算(第2号) 【可決】

◎令和5年度企業会計太地町水道事業会計補正予算(第3号) 【可決】

契約の変更

◎太地漁港向嶋船揚場改修工事請負契約の変更 【可決】

その他

◎和歌山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び和歌山県市町村総合事務組合規約の変更 【可決】

一般質問

◎筋師光博議員

1被災前に取組む対策について

①小学校移転の早期実現について

②避難困難者に対する高台移転の推進について

③本庁舎高台移転の取組みについて

2平見地区の道路整備と安全対策について

①平見公園から中学校付近の現状について
・特に町道「網代崎4号線」について

◎森岡茂夫議員

1町長の施政方針を問う

①5期20年で最も大きな成果は

②5期20年で最も大きなやり残したことは

③産業振興について

④観光振興について

⑤人口減少対策について

⑥防災について

⑦財政について

◎海野好詔議員

1太地町の教育の現状について

①太地町の教育の現状について

②安心・安全な保育、学習を行うための設備の充実、点検について

2太地町通院サービス事業について

①現在試行中の事業の現状と事業化について

3高齢者の雇用の場の確保について

①高齢者の働く場所の提供について

4町の公共交通体系について

①町として移動制約者の交通弱者をどのように解決していくのか

◎漁野尚登議員

1道の駅たいじについて

①道の駅たいじの清掃について

2自動運転サービスについて

①運行スケジュールについて

3太地町の防災について

①避難場所、避難所等について

4太地町の工事について

①現在着工している工事について

5男女共同参画について

①太地町男女共同参画基本計画について

②予算について

6性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律（以下「LGBT理解増進法」という。）について

①LGBT理解増進法とはどのような法律なのか

②学校でどのような教育が行われるのか

※議会は傍聴することができます。

会議録はおおよそ3ヶ月後より閲覧できます。

また、令和4年第3回定例会以降の会議録は

太地町のホームページで見ることができます。

太地町 生き生き情報コーナー

お知らせ

移動県民相談

【日時】令和6年2月21日（水）13時から16時まで

※相談時間は1件につき、約20分

【場所】東牟婁振興局 住所：新宮市緑ヶ丘2丁目4-8

【相談内容】土地・建物、借地・借家、相続、離婚、金銭関係、損害賠償など法律問題（弁護士が無料で相談）、行政相談

【事前受付】令和6年2月7日（水）9時から先着9名

東牟婁振興局 総務県民課へ電話予約（0735-21-9607）

お知らせ

30歳から公務員を目指す！ 自衛官（学生）等の募集案内

受験種目	応募資格	受付期間	試験日	試験会場
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の者（32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳未満の方）	年間を通じて行っております	受付時にお知らせいたします	受付時にお知らせいたします

【問合せ】

自衛隊新宮地域事務所（新宮高校正門前） 電話：0735-21-3449

【生涯学習講座ご案内】 歴史・自然講座 No.5

「学芸員とめぐる企画展『鯨と人の営み展』」 講師： 中江 環 氏

- ★日 時 令和6年2月28日（水）
- ★時 間 13時30分～15時00分
- ★会 場 くじらの博物館
- ★定 員 20名
- ★参加費 公民館で負担します。
- ★参加希望の方は、2月5日（月）～2月15日（木）までに太地町公民館（59-2335）までお電話ください。

— 内 容 —

一般財団法人 日本鯨類研究所と共同開催している企画展「鯨と人の営み展」を学芸員が解説説明しながら、みなさんをご案内いたします。鯨の髭や歯や皮等さまざまな鯨の加工品についてご紹介する予定です。

第11回南紀熊野ジオパークフェスタの開催について

ジオパークや国立公園の魅力に触れていただき、南紀熊野の未来をともに考えることを目的として「ジオパークフェスタ」を開催します。

■概要

- ①講演会「今改めて、南紀熊野ジオパークの魅力は！」
- ②ジオパーク活動の紹介や地元産品販売ブースなど（各種体験企画あり）

■日時

- ①令和6年2月24日（土） 13：30～15：00
- ②令和6年3月3日（日） 10：00～15：00

■場所

- ①南紀熊野ジオパークセンター
- ②潮岬青少年の家

■参加費

- ①②ともに無料

■申込み

講演会のみ1月29日～2月19日までの間に要申込（定員80名・先着順）

■問い合わせ先

南紀熊野ジオパークセンター
電話 0735-67-7100
FAX 0735-67-7191
メール e0320005@pref.wakayama.lg.jp
ホームページ <https://nankikumanogeo.jp>

町県民税・国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の申告相談について

令和6年度（令和5年1月1日～令和5年12月31日までの1年間に得た所得）の町県民税等の申告時期となり、町民の皆様には申告の準備をしてくださっていることと存じます。

申告相談の日程は下記のとおりですので、必要書類等御持参の上、該当日にお越しいただきますようお願いいたします。

◎ 日程（場所：公民館大集会室）

2月16日（金）	大東区	・	小東区
2月19日（月）	新屋敷区	・	寄子路区
2月20日（火）	水ノ浦区	・	森浦区 ・ 夏山区
2月21日（水）	暖海区	・	常渡区
2月22日（木）	平見区		
2月26日（月）	大東区	・	小東区
2月27日（火）	新屋敷区	・	寄子路区
2月28日（水）	水ノ浦区	・	森浦区 ・ 夏山区
2月29日（木）	暖海区	・	常渡区
3月1日（金）	平見区		

【受付時間は、午前9時～12時、午後1時～4時までです。】

※ 御都合の悪い方は、該当地区以外の日でも結構です。

※ 予備日【全区】（場所：公民館視聴覚室）3月4日～3月15日（土日除く）

■ お問合せ先

太地町役場 総務課税務係 Tel 59 - 2335（内線 36）

住民福祉課 Tel 59 - 2335（内線 25, 41, 76）

町県民税等の申告について

- ◎ 町県民税等は前年の所得に対して課税されますので、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの1年間に得た収入について申告してください。

- ◎ 次の人は申告はいりません。
 - 所得税の確定申告を行った人
 - 勤務先で年末調整を行った人で、年末調整した以外に他の収入や控除（医療費控除や寄附金控除等）などがない人
 - 収入が年金（個人年金は、除きます。）のみで、年金保険者に届け出ている控除（配偶者控除、扶養控除等）以外に控除をする必要のない人

- ◎ 申告のときに持参いただきたいもの
 - 1 収入を証明するもの
給与の源泉徴収票、年金の源泉徴収票、貸金支払明細書、諸帳簿など
 - 2 控除を証明するもの
国民年金支払額証明書、生命保険料支払証明書、地震保険料支払証明書、ふるさと納税証明書、医療費支払明細など
※ 医療費の領収書は、税務署に提出する必要がなくなりましたが、医療費支払明細書を作成し、領収書を5年間保管する必要があります。
 - 3 本人を確認するもの
免許証、番号カード、パスポート、健康保険証、診察券など
 - 4 マイナンバーを確認するもの
マイナンバーカード、通知カード、マイナンバー入り住民票
 - 5 その他
マイナンバー暗証番号（お忘れの場合は、住民福祉課窓口にて、再設定してください。）、税務署からの案内通知（ハガキ）、振込先がわかるもの（通帳の写しなど）、認印

配偶者控除や扶養控除の対象者の方で収入の無い方へ

所得証明書や非課税証明書の発行を受けるには、申告が必要となります。（誰かの扶養に入っているというだけでは、所得額などがわからないため証明できません。）
そのため、収入が無く配偶者控除や扶養控除の対象となっている場合でも申告をお勧めします。
特に、公営住宅に入居されている16歳以上の方は、公営住宅に係る収入申告の手続きにおいて所得証明書又は非課税証明書の添付が必要になりますので必ず申告してください。

国民健康保険、後期高齢者医療保険又は介護保険の被保険者の方へ

国民健康保険料、後期高齢者医療保険料又は介護保険料には、所得により保険料が軽減される場合があります。
しかし、未申告の場合は、保険料が軽減されませんので、上記の「次の人は申告はいりません」に該当しない場合は、必ず申告してください。

確定申告会場で申告相談を希望される方へ

◇ 新宮税務署における確定申告会場開設日程 ◇

- 開設期間：令和6年2月16日（金）から3月15日（金）（土・日・祝除く）
※ 譲渡所得、山林所得、贈与税の相談については以下の日のみの相談となります。
2月16日（金）、19日（月）、22日（木）、26日（月）、28日（水）、29日（木）
3月5日（火）、6日（水）、11日（月）、12日（火）、15日（金）
- 受付終了時間：16時
※ 混雑状況により、早めに受付を終了する場合があります。

スマホ及びマイナンバーカードをお持ちの方は、お越しの際にご持参ください。
また、マイナンバーカード発行時に設定した次のパスワードも必要です。

- ・ 利用者証明用電子証明書（数字4桁）
- ・ 署名用電子証明書（英数字6文字以上16文字以下）

入場整理券について

- ・ 確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。
「入場整理券」は、LINEでのオンライン事前発行がおすすめです。
※ 詳細は国税庁ホームページをご覧ください。
- ・ 会場でも当日分の入場整理券を配付しております。
※ 配付枚数に限りがありますのでご注意ください。



国税庁
ホームページ



国税庁LINE
公式アカウント



この社会 あなたの税がいきている

新宮税務署

確定申告はスマホとマイナンバーカードで作成・送信！

自動計算

画面の案内に沿って入力
するだけで作成完了



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告
データを利用して自動入力



自宅から

確定申告期間は24時間
いつでも利用可能

青色申告決算書・収支内訳書も作成できます

消費税の申告にも対応しています



申告書の作成
はこちらから！

防災対策への補助事業のお知らせ



お知らせ

防災対策補助事業の申込期限を延長します

太地町では、地域防災力の向上を図ることを目的として、下記の補助事業を実施しておりますが、その申込期限を令和6年2月29日(木)まで延長いたします。

家具類等転倒防止器具の助成について

地震等の災害時における家具類等の転倒・散乱による被害の防止・軽減を目的として、予算の範囲内において家具類等転倒防止対策支援事業を実施いたします。

事業内容：住居の家具類(洋服ダンス・和ダンス・整理ダンス・茶ダンス・食器棚等)に取り付ける金具及び取付に係る費用を助成(自己負担はありません)。1世帯あたり最大5組とし、助成は1世帯1回までとなります。(テレビ・冷蔵庫など家電は対象外となります。)

対象者：太地町の住民基本台帳に記録されている世帯で、かつ居住している世帯。ただし、過去に本事業で補助を受けられた方は対象外とさせていただきます。

感震ブレーカー設置促進事業補助金について

地震発生時に、自動的に電気の供給を遮断し、地震の揺れに伴う電気機器からの出火や、停電から復旧したときに発生する通電火災を防ぐため、予算の範囲内において感震ブレーカー設置補助事業を実施します。

事業内容：感震ブレーカーの設置に係る費用の助成(限度額2万円)。感震ブレーカーの種類については、「感震ブレーカー等の性能評価ガイドライン(平成27年2月刊行)」に準ずるものとします。なお、設置する機器によっては品薄状態となっており、申請後すぐに設置できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

ご留意ください

いずれの補助制度も、予算の範囲内での補助となります。申込期限に達する前に受付を終了させていただく場合があります。なお、申込をいただいた場合でも状況によっては来年度の申込となる可能性があります。

申込み・問い合わせ先・・・総務課 防災係



住民福祉課だより

『住民福祉課だより』の

各種内容に関するお問合わせは、住民福祉課までお願いします。

☎ 0735-59-2335 (代)

障害者控除対象者認定について

身体障害者手帳や療育手帳などの交付を受けていない65歳以上の寝たきりや認知症等など、介護保険の要介護認定を受けている方で、申請により障害者に準ずると審査・認定した方には、所得税や住民税の障害者控除を申告する時に必要な「障害者控除対象者認定書」を交付します。

◎障害者控除の適用を受けられるのは

課税されている対象者本人、または対象者を扶養している方で課税されている方です。

(本人または扶養者が非課税の方はこの手続きの必要はありません。)

◎認定書の交付を受けることができる方(対象者)は

太地町に住所をおく(太地町の要介護認定をうけている)65歳以上の方で、下記のいずれかに該当する方です。また、要介護度の低い方は、該当しない場合もあります。

(注) 障害者手帳や療育手帳等をお持ちの方は、従来どおり申告時に手帳を提示してください。認定書の申請は必要ありません。

◎令和5年分所得税の確定申告をすでにお済みになられた方は

上記の要件に該当し、すでにお済みになられた方は、修正申告または令和6年分所得税の申告時に、令和5年分の対応ができますので太地町住民福祉課までお問い合わせください。

	認 定	認 定 基 準	判 定 基 準
障害者 (普通)	知的障害者 (軽度・中度) に準ずる者	知的障害者の障害の程度の判定基準(重度以外)と同程度の障害の程度であること	認知症老人の日常生活自立度判定基準 (ランクⅠからⅡb)
	身体障害者 (3級から6級) に準ずる者	身体障害者の障害の程度の等級表(3~6級)と同程度の障害の程度であること。	障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準 (ランクA~B1)
特別障害者	知的障害者 (重度) に準じる者	知的障害者の障害の程度の判定基準(重度)と同程度の障害の程度であること	認知症老人の日常生活自立度判定基準 (Ⅲ以上)
	身体障害者 (1級から2級) に準じる者	身体障害者の障害の程度の等級表(1~2級)と同程度の障害の程度であること。	障害老人の日常生活自立度(寝たきり度)判定基準(ランクB2以上)

(令和5年12月31日基準日)

◎手続きについて

申請方法・・・住民福祉課窓口にて備え付けの「障害者控除対象者認定申請書」に必要事項を記入し提出してください。

申請時に必要なもの・・・①申請者及び控除対象者の印鑑、②介護保険被保険者証、③本人確認書類(免許証等)

※認定結果は後日、郵送で通知します。

【お問い合わせ】太地町住民福祉課介護保険係 TEL 59-2335 (内線 25・41)

带状疱疹予防接種費用の助成について

太地町では、町民の経済的負担の軽減並びに健康の保持及び増進に寄与することを目的として、带状疱疹の予防接種費用の一部を助成します。助成を希望される方は、医療機関でワクチン接種後、役場住民福祉課に申請してください。

1 対象者

接種日当日に、太地町に住民登録のある満50歳以上の方

2 助成対象となる期間

令和6年1月1日以降に接種した者

3 ワクチンの種類

①乾燥弱毒性水痘ワクチン（生ワクチン）

②带状疱疹ワクチン（不活化ワクチン）

※ワクチンの種類については、医療機関とご相談ください。

4 助成金額

接種費の2分の1とし、生ワクチンについては上限4,000円、不活化ワクチンについては上限10,000円。

5 助成回数

生涯において一人につき、生ワクチンについては1回、不活化ワクチンについては2回まで、生ワクチンまたは不活化ワクチンのいずれか一方のみとしてください。

6 助成の申請

太地町带状疱疹予防接種費助成金交付申請書兼請求書に必要な書類【①接種の際の領収書（原本）②带状疱疹予防接種を受けたことがわかる書類（診療明細書等）③振込先の口座情報がわかるもの（通帳など）】を添えて提出する。

7 申請期限

予防接種を受けた日の属する年度の末日まで

带状疱疹とは

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルス「水痘・带状疱疹ウイルス」が原因の病気です。水ぼうそうになると、治った後もウイルスは症状を出さない状態で体内に潜み続けています。そのため、水ぼうそうになったことのある人なら、ウイルスが体内に潜み続けているため、带状疱疹になる可能性があります。带状疱疹は、水ぼうそうになったことのない人に対して、主に接触感染によってうつり、この場合、带状疱疹ではなく、水ぼうそうとして発症します。

原因

加齢や疲労、ストレスなどによって免疫力が低下すると発症すると言われています。

症状

多くの場合、体の片側に帯のように痛みやかゆみを伴う発疹が現れます。症状が出る部位は胸や背中が多いですが、顔やお腹、手足などに発症することもあります。皮膚の発疹などの症状が出る数日～1週間ほど前から、ぴりぴりとした皮膚の痛みが起こります。進行すると赤い発疹や水ぶくれ、強い痛みがあらわれ3～4週間続きます。その後かさぶたとなって皮膚症状は治癒し、同時に痛みも治まりますが、後遺症で皮膚症状が治った後も痛みが残ることもあります。

合併症

目の周囲に皮膚症状がみられた場合には、角膜炎や結膜炎、ブドウ膜炎などがみられる事があり、重症化すると視力低下や失明に至ることもあります。その他にも顔面神経麻痺、運動神経麻痺、難聴などがあります。

合併症の中で最も頻度が高い後遺症に、皮膚症状が治った後も痛みが残る帯状疱疹後神経痛「PHN」があります。PHNの痛みは多様で、「焼けるような」「締め付けるような」持続性の痛みや、「ズキンズキンとする」疼くような痛み、そして、軽い接触だけでも痛む「アロディニア」と呼ばれる痛みなどが混在しています。

帯状疱疹になりやすい人

帯状疱疹の発症には年齢が大きくかわり、高齢者になると発症しやすくなります。加齢による免疫機能の低下が原因と考えられています。

帯状疱疹の予防接種について

帯状疱疹の予防には、主に50才以上の方を対象としたワクチンがあります。水ぼうそうにかかったことがある人は、すでに水痘・帯状疱疹ウイルスに対する免疫を獲得していますが、年齢とともに弱まってしまうため、改めてワクチン接種を行い、免疫を強化することで帯状疱疹を予防することができます。予防接種は帯状疱疹を完全に防ぐものではありませんが、たとえ発症しても症状が軽くすむという報告もあります。

ワクチンの種類

①乾燥弱毒性水痘ワクチン「ビケン」生ワクチン

弱毒化された生きたウイルスが含まれ、子どもに使用する水痘ワクチン（生ワクチン）と同じもので、過去に水痘や帯状疱疹に罹患した経験のある方におすすめのワクチンで副反応は少なくなっています。

予防効果 帯状疱疹発生率が51.3%減少 PHNが66.5%減少、重症化が61.3%減少

持続期間 5年程度 接種回数1回

接種できない方 免疫抑制剤などによる治療を受けている方

②帯状疱疹ワクチン「ジングリックス」不活化ワクチン

帯状疱疹を予防するために開発された2020年に許可されたばかりのワクチンです。発赤や腫れ、発熱、筋肉痛などの副反応のリスクがビケンに比べ、高くなっています。

予防効果 帯状疱疹発症が50歳以上で97.2%減少・70歳以上で91.3%減少 PHNが70歳以上で88.8%減少

持続期間 9年以上 接種回数2回（2か月間隔）

接種できない方 特にありません。

※帯状疱疹予防接種は、接種対象者及び保護者の希望による「任意予防接種」です。ワクチンの接種により健康被害が生じた場合は、「独立行政法人医薬品医療機器総合機構法」に基づく救済となります。これらのことに十分に理解の上、接種を受けるようにしてください。

「あづまプラッツ」出張相談のお知らせ

あづまプラッツとは、「外へ一歩踏み出したい」「誰かと話をしたい」そんなときに気軽に立ち寄れる「居場所」です。

生活のこと、将来のこと、そのほか困っていることについて、ご本人やご家族から、支援員が相談をお受けします。

下記の日程で支援員による出張相談を行います。ご都合の良い日に電話またはFAXでお申し込みください。

令和6年2月14日(水) 13:30～16:30
(太地町公民館)

お申し込み先 ひきこもり者社会参加支援センター あづまプラッツ
〒647-0015 新宮市千穂2丁目5-20
TEL/FAX 0735-22-5570

和歌山県赤十字大会において県下初の優良奉仕団表彰を受賞

第34回和歌山県赤十字奉仕団大会において、日赤太地町奉仕団が地域における積極的な奉仕団活動の実績を評価され、県下奉仕団で初となる「優良赤十字奉仕団表彰」を受賞され、過日太地町奉仕団の方々が太地町役場へ表敬訪問されました。

また、永年にわたり赤十字活動にご尽力いただいた方々への功労表彰贈呈式も行われ、県支部長感謝状金色枠10名、同感謝状銀色枠(活動歴5年以上の功労者)137名の表彰がありました。

県支部長感謝状金色枠(活動歴10年以上の功労者)

奥千英子さん、堤功子さん、海野和子さん、中田園乃子さん、清水晴美さん、井上初美さん、岡本久子さん、岩見律江さん、上田マサミさん、久世滋子さん

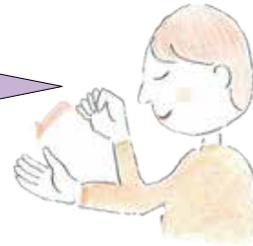


訪問された日本赤十字社太地町奉仕団役員のみなさま

手話サークル「イルカ」2・3月 活動日のお知らせ

2・3月の活動日について、下記の通りお知らせいたします。

2月13日(火)	2月27日(火)
3月12日(火)	3月26日(火)



今月の手話
「よろしく
おねがいします。」

右手のにぎりこぶしを鼻にあて、
少し軽く前に出します。
手を開き、指をそろえて鼻のところ
から前に少し出します。

ふれあいサロン「いっぷく亭」2月・3月の予定のお知らせ

2月・3月の「いっぷく亭」の予定について、下記の通りお知らせいたします。
ご近所の方お誘い合わせの上、お越しください。廃油の回収も行っておりますのでよろしくお願いいたします。

2月 	28日 東新集会所	7日 寄水集会所	14日 森浦集会所	21日 平見集会所
3月 	お休み 東新集会所	6日 寄水集会所	13日 森浦集会所	27日 平見集会所

買い物支援2月・3月のサービス実施日のお知らせ

2・3月の買い物支援サービスの予定について、下記の通りお知らせいたします。

※3月の申込みについては、3月1日(金)より受付を開始いたします。

3月の実施日は月曜日になっていますのでご注意ください。



実施日 2月21日(水)	申込み締め切り 2月16日(金)
<u>3月18日(月)</u>	3月13日(水)

○買い物サービス 送迎バス時刻表 (マイクロバス・10人乗り)

平見団地	西平見	平見公園前	石門	大東	東新集会所	漁協前
9:25	9:28	9:30	9:32	9:34	9:34	9:36
水ノ浦	公民館	暖海本通り	大長井	常渡	道の駅	太地駅
9:38	9:40	9:42	9:44	9:46	9:48	9:50

※送迎の時間は参加される方により前後する可能性がありますのでご承知おきください。

社協のエクササイズ教室 開催のお知らせ

☆今回のテーマ☆

「若返る筋トレ」

講師 **竹本 翔太 氏**



- <日 時> 2月21日(水) 19:00～20:00 (仕事終わりの方にもおすすめ!)
- <対 象> 太地町在住の要支援・要介護認定を受けていない方
※各種疾患により主治医から運動を制限されている方は参加できません。
- <場 所> 太地町多目的センター 2階トレーニングルーム
- <持 ち 物> 飲み物・上履きをご用意のうえ、動きやすい服装でお越しください。
- <締め切り> 会場準備のため、2月19日(月) 17:00までにお申し込みください。

竹本さんのエクササイズ教室の様子



太地町社会福祉協議会

TEL 0735-59-3380/FAX 0735-59-4332/ 本会 HP





戦後初めてブルームへ向かう太地の男たち(奥弘子氏提供)
前列左から小浜氏、岩口楠一氏、奥俊一氏、海野悦蔵氏、不明。後列左から不明、不明、不明、水谷酉蔵氏、西地竹八氏、川村氏、山門武吉氏、奥村政太郎氏、西地鳥一氏、不明、奥敏氏、不明。[昭和28年(1953)撮影]

ブルームとの姉妹都市提携のきっかけ

The spark that ignited a sister city relationship with Broome

20世紀初頭までにブルームが世界の真珠産業の中心地となったころ、太地や串本など和歌山県南部浦々出身の大勢の男性が現地の真珠会社に雇われて働いていた。太平洋戦争が始まり、昭和17年(1942)3月と8月の、合計4回に及んだ日本軍によるブルーム空襲そして日系人の強制収容を経て、すべての日本人はブルームを去った。

戦後もしばらくは反日感情が強かったが、真珠産業に占める日本人漁業者、特に潜水夫の重要性から、奥俊一氏をはじめ戦前に有能な潜水夫として知られていた人々と、彼らが引き立てた若者からなる

一団が、早くも昭和28年(1953)にブルームに呼び戻された。

海外市民との直接交流が世界平和の進展に寄与するという期待のもとに、姉妹都市が世界各地で誕生するようになると、ブルーム内外に定住した在オーストラリアの太地出身者とその子孫たちは、ブルーム町当局に対して太地町との姉妹都市提携を働きかけた。ブルーム町が昭和55年(1980)12月に太地町に対して姉妹都市構想を照会すると、翌年2月18日に太地町議会は全員協議会を開催し、姉妹都市縁組の前進を全会一致で議決した。



▲ 鯨油石鹸「海中美人」

鯨油がつなぐクジラと人

クジラは「捨てる場所がない」といわれるほど、様々な部位が有効活用されてきました。その中でも皮や骨などからとれる鯨油は、日本の近代的産業の草創期にあたる1900年代前半において、わが国の主要産物であったといわれています。

藤井久氏の著書「鯨の化学」によると、鯨油の性質はクジラの種類、採油部分によって異なるのだといいます。そうした多様な性質を活かして、鯨油は燃料、機械用潤滑油、皮革用洗剤、マーガリンの原料などに使われてきました。しかし戦後、石油が廉価に大量に供給されるようになったり、植物油脂や魚油を原料とする代替品が製造されたりするようになると、商品価値は低下し、しだいに鯨油産業は下火となっていきます。こうして、鯨油製品は少しずつ私たちの暮らしから姿を消していくことになるのです。近頃、私たちの暮らしの中で鯨油製品と出会う機会はめっきり少なくなりましたが、現在でも鯨油を材料に新たな鯨製品を生み出そうと奮闘している会社があることをご存じでしょうか。

「吉田総合テクノ」は、1946年に現在の山口県下関市豊浦町に農業機械部品製作を行う吉田鉄工所として開設しました。産業機器メーカーである同社とはおそらく無縁であったクジラとの出会いは、2009年冬に思いがけない形で訪れます。「汚水処理施設の配管に、鯨油がこびりついていて困っている」とある水産加工会社からの相談でした。クジラを加工する際に出る鯨油は当時廃棄されていましたが、鯨油には冷えると固まるという性質があるため、こまめに配管のクリーニングを

する必要があったのです。

配管のクリーニングをする中で、3代目社長の中に「鯨油を捨てるのはもったいない。精製してにおいを取れば活用できるのではないか」という思いが芽生えます。社長のこの「もったいない精神」が、無色無臭で高品質の鯨油精製方法を開発する研究プロジェクトをスタートさせることとなります。数多の失敗を重ね、山口県産業技術センターの協力を仰ぎながら、費やした年月は4年以上。ついに独自の手法で無色無臭の鯨油を精製することに成功します。社長らはその成功にとどまらず、次に精製した鯨油を使った化粧石鹸の開発に着手します。最初に誕生したのが固形タイプの「ミンキーソープ」。南極海で捕獲されたミンククジラの油が配合された石鹸で、ミンククジラに因んだ命名となっています。一般に、石鹸は油脂と苛性ソーダを反応させて作るのだそうですが、その過程で鯨油の持つ保湿成分が失われてしまうのだとか。そこで出来た石鹸に鯨油を練りこむことで保湿性の高い商品にする工夫をしています。愛用者からは「お風呂上りの肌がしっとりする」と好評だといいます。他にもツチクジラの精製油が配合された「海中美人」という固形タイプの洗顔石鹸もあります。ネーミングも素敵な「海中美人」ですが、北海道産のツチクジラが使われていることから石鹸の香りづけにも北海道で採取されたラベンダーの精油を使うというこだわりぶりでもとても洒落ています。

これらの石鹸は、インターネットなどで購入することが可能ですので、気になる方はぜひ取り寄せて実際に使ってみるのはいかがでしょうか。きっと、ラベンダーの香りに包まれながら新しいクジラと人の関わり方に思いをはせることができるはずです。吉田総合テクノは、食用、工業用鯨油の市販化にも成功し、「1人でも多くの人にクジラに触れてほしい」との思いを胸に幅広い鯨商品の開発に日々挑戦されています。

現在、当館1階大ホールにて、企画展「鯨と人の営み展」第二期が開催中です。様々なクジラヒゲ加工品を紹介した第1期に続き、今回は鯨歯、骨、革、郷土玩具などに焦点をあてた展示となっています。今回ご紹介した鯨油石鹸も展示中ですので、ぜひとも足をお運びいただければと思います。第二期は2月18日まで開催中です。



▲ ミンキーソープ

●参考文献

「鯨の化学」藤井久著、幸書房出版、p.57-p.137 <http://www.kk-yost.co.jp/index.html> 株式会社 吉田総合テクノ HP (2024年12月30日確認)
<http://www.asahi.com/area/yamaguchi/articles/MTW20181206360990001.html> 朝日新聞デジタル(asahi.com) (2024年12月30日確認)
https://www.kujira-town.jp/news/20201209_20201209/ くじらタウン (kujira-town.jp) (2024年12月30日確認)

《保健衛生関係2月行事予定》

健康相談

月 日	事業名	時 間	場 所
2月21日(水)	成人健康相談(血圧測定)	10:30～11:00	公民館
		13:00～13:30	平見集会所
		13:45～14:15	老人憩の家
		14:30～15:00	寄水集会所
2月26日(月)	成人健康相談(血圧測定)	14:30～15:00	森浦集会所
2月28日(水)	乳幼児健康相談	10:00～11:30	ふれあいルーム

※成人健康相談(血圧測定)で、検尿を希望の方は、ご自宅で採尿し、ご持参ください。

健康教育

月 日	事業名	時 間	場 所
2月5日(月) 19日(月)	なかよし体操	13:30～14:30	東新集会所
2月19日(月) 26日(月)			森浦集会所
2月7日(水) 14日(水) 21日(水) 28日(水)	あおぞら体操	9:30～9:45	暖海ゲートボール場
		10:00～10:15	森浦寺前(地藏院前)
		10:30～10:45	平見消防屯所前
2月1日(木) 8日(木) 15日(木) 22日(木) 29日(木)	あおぞら体操	9:30～9:45	多目的センター駐車場
		10:00～10:15	東の浜ふれあい広場
		10:30～10:45	平見公園

健診

月 日	事業名	時 間	場 所
2月22日(木)	4か月児健診	9:30～9:40(受付)	那智勝浦町福祉健康センター
	10か月児健診	10:20～10:30(受付)	

※感染症予防のため、受付時間を変更させていただく場合があります。



成長の中で最も大事な時期を預かる側として、心身共に健康な子どもに育つようたっぷりの愛情で保育をする小規模保育施設です。

白馬からのお便り
姉妹都市「白馬村」コーナー

サンライズキッズ保育園
白馬園開園

白馬村小規模認可保育施設として、サンライズキッズ保育園白馬園が12月1日に開園しました。今年度は16名の子どもが入園し、元気に登園しています。

サンライズキッズ保育園

住民基本台帳
(令和5年12月末日現在)
総人口 2,844人
男 1,277人
女 1,567人
世帯数 1,549世帯
(前月比:総人口 6人増
世帯数 14世帯増)

飼いだ・飼い猫のフンの復始末は、飼い主が責任を持って行いましょう。

また、飼い猫以外には餌を与えないでください。

役場 住民福祉課